

広報

～地域をつなぐ情報紙～

50th Anniversary
岩倉市制 50周年

2021
6月号
No.1144

いわくら



2 飢餓をゼロに



農業体験

▶ タブレットを使った授業

4 質の高い教育をみんなに



▼ 五条川クリーンアップ(清掃)



14 海の豊かさを守ろう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



11 住み続けられるまちづくりを



▲ 五条川小学校調整池

16 平和と公正をすべての人に



▲ 平和の折鶴

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



特集

SDGs

住み続けられるまちを目指して

皆さんは「SDGs」という言葉を聞いたことはありますか？

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称で、持続可能な開発目標のことです。「SDGs」は「エス ディー ジーズ」と読みます。

今回の特集は、市民の皆さんにSDGsをより知ってもらうために、令和元年12月に連携協定を結んだ学校法人日本福祉大学との連携事業で、大学生と一緒に企画しました。

Sustainable Development Goals

= 持続可能な開発目標



誰が決めたの？

国連が2030年を目標として定め、世界中の国と人、企業などが取り組んでいます。

【構成】

17の目標と169のターゲット

【基本的な考え方】

「誰一人取り残さない」

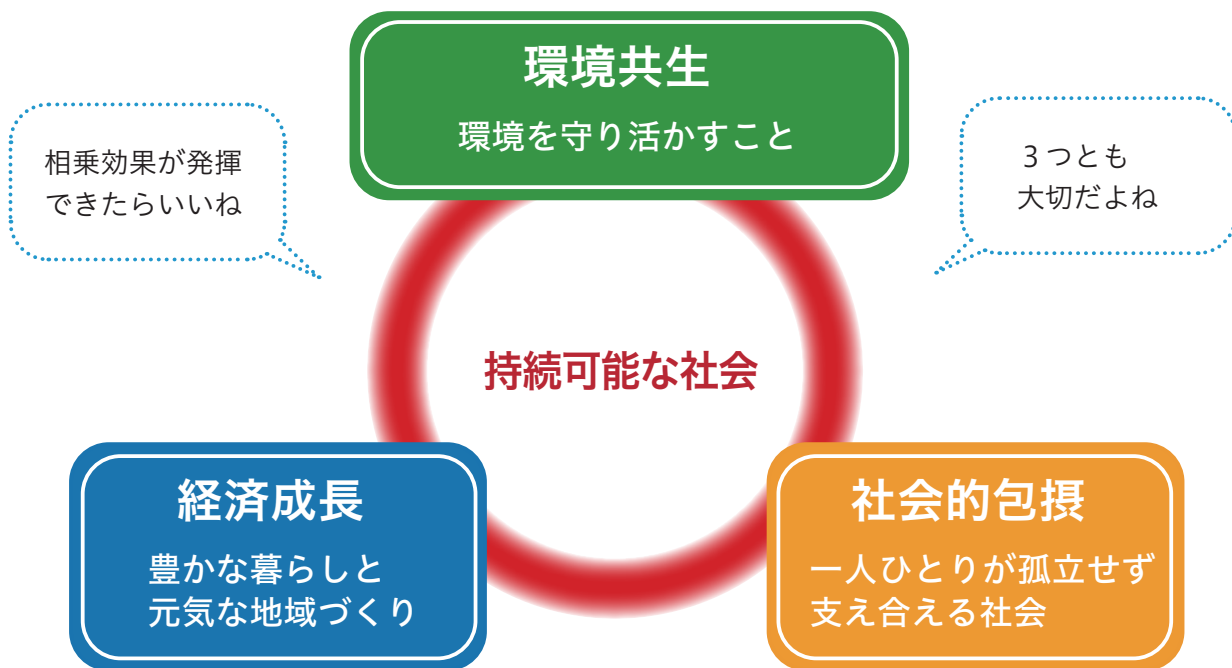


岩倉とどんな関係があるの？

私たちの日常生活では、エネルギーも食べ物も、実は世界中とつながっています。

平和で住みやすい世界を目指す世界の人々の想いと、いわくらしやすいまちを作ろうという市民の想いは、同じ方向につながっています。

SDGs が大切にする 3つの側面



- 住み続けたいまち、住み続けられるまちとはどんなまちでしょうか。
- 市民一人ひとりは何ができるでしょうか、何か取り組みそうですか。
- みんなで協力・協働して実行できることは何かありますか。



SDGsの17の目標は、人間 (People)・地球 (Planet)・豊かさ (Prosperity)・平和 (Peace)・パートナーシップ (Partnership) の5つに分類できます

People

<p>1 貧困をなくそう</p> <p>貧困をなくそう</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>みんなが健康で幸せに生きられるようにしましょう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>性別に関わりなく社会で活躍できるようにしよう</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>食べ物がなくて死んでしまう人をゼロにしよう</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての子どもがよい教育を受けられるようにしましょう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての家にトイレがあり、安全な水が飲めるようにしましょう</p>

Planet

<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>環境と社会に悪影響を及ぼさないモノを作り、使おう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海の豊かさを守ろう</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動に対してしっかりと対策を取ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸の豊かさを守ろう</p>

Prosperity

<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>環境に悪影響を及ぼさないエネルギーをみんなが使えるようにしましょう</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>生きがいをもって働ける社会を作り、経済発展しよう</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>技術発展で社会とまちを豊かにしよう</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>すべての人が国が平等になるようにしましょう</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けたいまちを作ろう</p>

Peace

<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和な世界を作り、すべての人が認められる社会を作ろう</p>
--

Partnership

<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>みんなが力を合わせて、持続可能な社会を作ろう</p>



(出典) 国際連合広報センター『SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」』より

<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和な世界を作り、すべての人が認められる社会を作ろう</p>
--

それぞれの目標の意味は、この特集のために分かりやすく表現したものです。

世界が目指している17の目標を理解し、私たちの日々の暮らしや活動とのつながりを考えていきませんか？



個人

自分で取り組んでいる SDGs を教えてください。
取り組んでいることじゃなくても大丈夫、これって
SDGs につながっているんじゃないかな? と思ったら、
気軽にご応募ください。

企業・団体

企業や市民活動団体等で、
取り組んでいる SDGs を教
えてください。

応募方法 (募集期間: 7月30日(金)まで)

インターネット



こちらから!

市役所に郵送

〒482-8686
(住所不要) 秘書企画課あて
※詳細はお問い合わせください。

集まったみんなの「SDGs」は、今後の広報紙での定期連載企画等で紹介していきます。

● 問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

住み続けられるまちを目指して

岩倉市は、令和3年度からスタートした市の最上位計画である第5次岩倉市総合計画において、SDGsを常に念頭に置きながら施策・事業を展開していくこととしています。

今後、市民活動団体や企業のSDGsの取組を促進するとともに、市としてもSDGs達成に向けて各分野において積極的に取り組んでいきます。



図書館では、SDGsをもっと身近に感じられる本を集めた特集コーナーを設置します。

SDGsについて知っていただくために選んだ本のリストや、「図書館特製SDGsしおり」も配布します。ぜひ、お越しください!

● 展示期間 6月10日(木)~6月29日(火)



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 SDGs 住み続けられるまちを目指して**
- 6 市政通信
- 19 いわくら健康マイレージ
- 21 市制 50 周年特別連載企画
知ってた？これであなたも岩倉博士！
- 22 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 6月の保健センター案内
- 40 男女共同参画コーナー
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識
vol.5
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 42 令和3年度岩倉市職員採用候補者試験を行います！
- 44 いわフォト / Pick Up News

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (6月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 6日(日) 高田 幹彦 (岩倉病院)
- 13日(日) 野崎 俊光 (のぞき内科・循環器科
クリニック)
- 20日(日) 丹羽 克司 (丹羽外科内科)
- 27日(日) 有馬 良成 (有馬医院)

※担当医は変更する場合があります。市ホームページをご覧ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和3年5月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,984 人	62 人	-114 人
男	23,981 人	11 人	-116 人
女	24,003 人	51 人	2 人
世帯数	22,177 世帯	33 世帯	154 世帯

前月詳細

出生	30 人	転入等	286 人
死亡	22 人	転出等	232 人

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 1 期	6月30日(水)
介護保険料第3期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



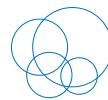
日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階 税務課)

6月20日(日) 午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806



夢さくら公園をみんなで完成させよう♪

～芝張りイベントを実施します～

問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)、メール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

令和2年度に整備した「夢さくら公園」を市民の皆さんに親しまれる公園とするため、園内の多目的広場の芝張りを、市民参加で実施します。ぜひ、ご参加ください。

●とき 6月12日(土)午前10時～正午(少雨決行)

●ところ 夢さくら公園

●定員 50人(先着順)

小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

●参加費 無料

●申し込み 6月1日(火)から開催日の前日までに秘書企画課へ

メールまたは電話にてお申し込みください。

※メールの場合は、件名を「夢さくら公園芝張り参加申し込み」とし、

本文に「参加者名」、「年齢」、「連絡先電話番号」をご記載ください。

●持ち物等 タオル、飲み物、動きやすい服装

●その他 やわらかい土の上での作業となりますので、

汚れても良い服装で参加してください。



【夢さくら公園】

市制50周年記念「いわくらしや水」の販売が決定！！

●問合せ 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

市制50周年を記念し、オリジナル水「いわくらしや水」を製造し販売します。ラベルには岩倉にゆかりのある「五条川」「い〜わくん」「山車」をメインにしたデザイン3種類を用意しました。

この機会に、いわくらのオリジナル水を飲んでみませんか？

<深さ100mの井戸より水を汲み上げたから、ミネラル成分が豊富>

「いわくらしや水」は、市内の水源から汲み上げたミネラル成分が豊富な地下水で製造しますので、水本来のおいしさが味わえます。

<5年保存水だから、もしもの時の備蓄に>

「いわくらしや水」は5年保存が可能なため、大地震などでライフラインが停止した時の備蓄用飲料水としての役割も担うことができます。

※水は「1日1人3リットル×家族分×7日分」が備蓄の目安とされています。

●販売価格 1本100円(税込み)24本入りのケースでも購入いただけます(在庫がなくなり次第販売終了とさせていただきます)。

●容量 ペットボトル500ml/本

●販売場所 市役所3階上下水道課、市役所1階情報サロン、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ

●販売時期 6月1日(火)から



新型コロナウイルスワクチンの接種についてお知らせします

(令和3年5月18日現在)

新型コロナウイルスワクチンの接種券は、年齢を区切って順次送付しています。接種券が届いたら、同封されている案内を確認していただき、予約後にワクチン接種を行ってください。

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。市ホームページで随時情報を更新し、ほっと情報メールなどでお知らせします。

接種券の発送スケジュール等について(予定)

対象者(接種順位) (令和4年3月31日現在の年齢)		5月	6月以降
高齢者 (令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)	市内高齢者施設入所者および85歳以上	予約・接種	
	80～84歳	接種券送付 (5月13日(木))	予約(5月19日(水)～) 接種(5月20日(木)～)
	78～79歳	接種券送付 (5月18日(火))	予約(5月21日(金)～) 接種(5月下旬～)
	75～77歳	接種券送付 (5月20日(木))	予約(5月24日(月)～) 接種(5月下旬～)
	72～74歳	接種券送付 (5月27日(木))	予約(5月31日(月)～) 接種(6月上旬～)
	69～71歳	接種券送付 (5月27日(木))	予約(6月3日(木)～) 接種(6月上旬～)
	65～68歳		接種券送付 (6月7日(月)) 予約(6月10日(木)～) 接種(6月中旬～)

※64歳以下の人の接種券の発送、予約・接種の時期については未定です。決まり次第、市ホームページやほっと情報メールでご案内します。

予約方法

【Web予約】

二次元コードを読み込み、アクセスしてください。

市公式LINEからも予約ができます。



【コールセンター】

※5月8日(土)より、土・日曜日も受付できるようになりました。

☎ 0120-056712 (受付時間: 毎日(祝日除く) 午前9時～午後5時)

- ★新型コロナウイルスワクチン接種についての一般的な質問なども受け付けています。
- ★医学的なことはお答えすることができません。基礎疾患などがあり、ワクチン接種に不安のある人は、かかりつけの医療機関にご相談ください。
- ★予約開始時は、電話が大変つながりにくい状況が続きます。大変ご不便をおかけし申し訳ありませんが、再度、電話をしていただきますようよろしくお願いいたします。



2. ワクチン接種

肩口に接種します。



半袖の上に、脱ぎやすい
上着を重ね着するなど、
肩を出せる服装でお越してください。

3. 接種後の経過観察

接種後、15分～30分は、接種会場で座って体調に
変化がないか様子をみます



じんましん、息苦しいなど症状がある場合
は、申し出てください。
アナフィラキシー（急性のアレルギー反応）
が起きた場合には、医療機関（接種会場）で
すぐに治療を行うことになります。

接種時（針を刺す時）の痛みはそれほどではなかったという感想が多かったですが、接種の翌日には、免疫反応により、接種部位の痛みを多くの人が感じています。また、接種部位の腫れや発熱、倦怠感もみられることがありますが、数日後には軽快することが多いです。

新型コロナワクチンの接種については、発症予防効果などワクチンの接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことが確認されています。一方でどんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があるため、ワクチンについて、正しく知ったうえで、接種の判断をしましょう。

●市のワクチン接種に関する相談などについて

健康課

平日 午前8時30分～午後5時

（保健センター内 ☎ 37-3511、FAX 37-3931、メール coronataisaku@city.iwakura.lg.jp）

●ワクチン接種の効果や副反応に関する問い合わせ

愛知県新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

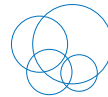
平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時30分（☎ 052-954-6272）

平日 午後5時30分～翌午前9時、土・日曜日、祝日 24時間（☎ 052-526-5887）

●ワクチン施策などに関する問い合わせ

厚生労働省コールセンター

平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後9時（☎ 0120-761770）



キャッシュレス決済

ポイント還元キャンペーン を実施します

問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

市内店舗における消費喚起と、非接触のキャッシュレス決済による新型コロナウイルス感染抑止を推進するため、次のとおり、市独自のポイント還元キャンペーンを実施します。ぜひ、ご利用ください。

- キャンペーン概要 市内の対象店舗で PayPay アプリにより指定の方法で決済した場合に、支払金額の 20% 相当のポイントが付与されます。
- キャンペーン期間 6月1日(火)～30日(水)
- 対象店舗 PayPay の使用可能店舗 (ただし、大型店は除く)
※対象店舗については、PayPay アプリでご確認ください。
- 還元上限 5,000 円相当 (ただし、1 決済 1,000 円相当まで)
- その他 詳細については、市ホームページまたは PayPay アプリでご確認ください。



【事業所向け】

感染症対策設備の導入に対する補助 をしています

問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

市内の中小企業・小規模企業の事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行う設備等の導入経費に対し、補助金を交付しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

- 補助対象者 市内に事務所または事業所を有する中小企業・小規模企業の事業者
- 補助対象設備
 - ・換気機能を備えた空調設備、換気扇の導入費
 - ・喚起能力の向上を図るための窓、扉の導入費 (改良費も含む)
 - ・非接触型の自動ドアや給排水設備の導入費 など
- 補助金額 一事業者あたり上限額 50 万円 (補助率 4 分の 3)
- 補助対象期間 令和 3 年 4 月 1 日(木)～令和 4 年 2 月 28 日(月)
- 申請期限 令和 4 年 2 月 28 日(月)まで
- その他 原則、申請前に商工農政課へ事前相談をお願いします。



平和祈念事業についてお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ(☎ 38-5801)FAX(38-2471)

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、岩倉市では平和祈念事業に取り組んでいます。6月に実施する平和祈念事業については、次のとおりです。

折鶴を募集しています

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は「^{うち}に^お居ろうよ！^{つる}鶴も折ろうよ！」キャンペーンを行ったこともあり、例年の2倍近くの約120,000羽の折鶴が寄せられ、長崎へお届けしました。今年度も折っていただいた鶴は、8月6日(金)に広島市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます(新型コロナウイルス感染症の状況により派遣団の派遣が中止となった場合も届けます)。

折紙で鶴を折っていただくための「平和コーナー」の設置や、自宅で鶴を折ってくださる人へ折紙を郵送します。

また、糸通しが済んだ折鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)。皆さんのご協力をお願いします。

●折紙の郵送方法 秘書企画課秘書人事グループまで電話またはFAXにてお申し込みください。FAXの場合は、氏名、住所、連絡先、折紙の希望枚数をご記入のうえ送信してください。郵送にてご自宅に折紙をお届けします。(枚数は100枚単位で、一度の申し込みは500枚まで。再申込可。)

●募集期間および平和コーナー開設期間 6月1日(火)～7月1日(木)

●平和コーナー開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・総合体育文化センター

※開設場所で折鶴のお預かりもします。

※なお、平和コーナーで岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。

折っていただいた鶴は千羽鶴にするから、
鶴の羽は広げないでほしい～わ！



折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します

平和への願いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

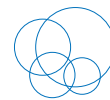
多くの折鶴を千羽鶴にして、広島へ届けられるようご協力ください。

●募集期間 6月21日(月)～7月2日(金)

●作成期間 7月6日(火)・7日(水)・15日(木)・16日(金)午前9時～午後5時の内、ご都合の良い日時に作成していただけます。

●ところ 市役所7階大会議室(東)

※上記の日程で参加が難しい場合は、ご自宅等で糸通しをしていただくことも可能ですので、ご相談ください。



岩倉市の財政状況を

お知らせします

行政課財政グループ（☎388・5804）

市の収入と支出の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は令和2年度予算の令和3年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます（出納整理期間といえます）ので、令和2年度決算額とは異なります。

市の一般会計の最終予算額は233億615万円、当初予算と比較して73億4615万円（46・0%）の増、令和元年度最終予算額と比較して67億7899万円（41・0%）の増となっています。

その要因としては、市民1人につき10万円を給付した特別定額給付金給付事業を始め、さまざまな新型コロナウイルス感染症対策に係る事業を補正予算で計上したことによるものです。

令和2年度一般会計予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。

予算額	収入済額	支出済額
233億615万円	215億4,608万円	196億4,971万円

令和2年度特別会計予算執行状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	40億1,619万円	35億8,170万円	36億3,996万円
土地取得	3,336万円	3,034万円	3,291万円
介護保険	34億91万円	33億2,108万円	30億858万円
後期高齢者医療	7億2,003万円	6億1,902万円	5億9,580万円
合計	81億7,049万円	75億5,214万円	72億7,725万円

市有財産の状況

市有財産には、建物や土地、財政調整や特定の目的のために資金を積み立てる基金などがあります。

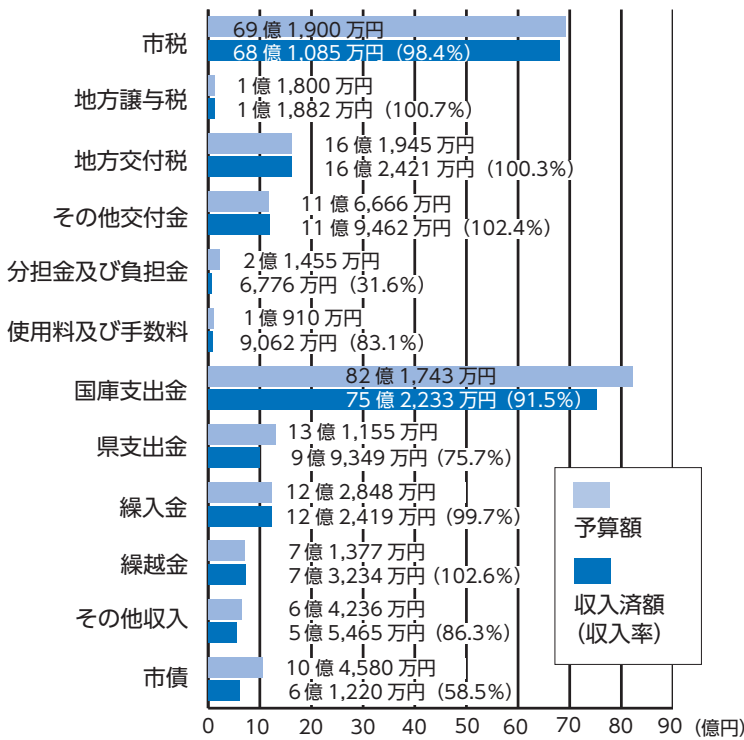
	令和元年度末	令和2年度末
建物	103,554.00㎡	103,466.00㎡
土地	335,487.57㎡	337,771.46㎡
基金	38億9,298万円	33億8,872万円

市債の年度末現在高

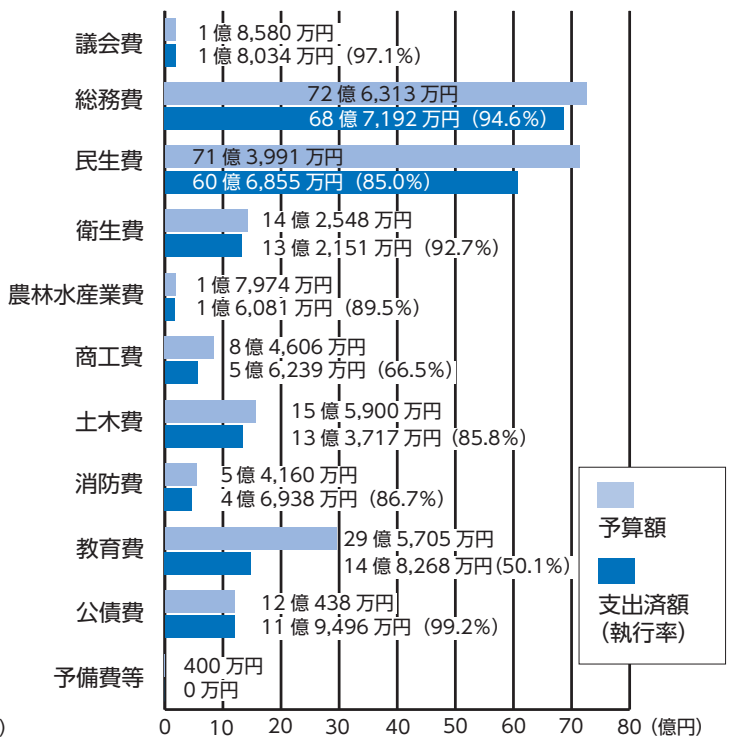
市債は、公共施設の整備など、多額の財源を要する事業を行う際に借り入れるお金です。

	令和元年度末	令和2年度末
一般会計	116億5,743万円	114億7,441万円

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金
地方譲与税	国税のうち法に定める基準で市に分配される税金
地方交付税	地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
その他交付金	利子割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの交付金
分担金及び負担金	保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金など
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰入金	基金などから繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越されたお金
その他収入	財産収入、寄附金、預金利子など
市債	市が行う事業の財源として、国や金融機関などから借り入れるお金

項目	項目解説および令和2年度の新規・主要事業
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費。
総務費	企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費。ふれ愛タクシー事業、国土強靱化地域計画策定事業、第5次総合計画策定事業等を実施しました。
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費。子育てのための施設等利用給付事業、第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業等を実施しました。
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費。新型コロナワクチン接種体制確保事業、自然生態園八つ橋架け替え修繕、健幸づくり条例啓発事業等を実施しました。
農林水産業費	農林水産業の振興などにかかる経費。高品質米生産機械整備支援事業、多面的機能支払交付事業等を実施しました。
商工費	商工業、観光、消費者行政などにかかる経費。企業庁土地開発関連事業、桜維持管理事業、シティプロモーション事業（市制50周年記念映像作成）等を実施しました。
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費。名鉄石仏駅等整備事業、岩倉西春線道路改良事業、橋梁長寿命化事業等を実施しました。
消防費	救急や消防などにかかる経費。消防庁舎1階事務室フリーデスク化事業等を実施しました。
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費。下田南遺跡発掘調査事業、総合体育文化センター外壁全面打診調査、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業等を実施しました。
公債費	市債の元金や利子の返済に充てる経費。

◆◆◆◆ 令和3年3月31日現在の上下水道事業の財政状況 ◆◆◆◆

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和2年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入7億4,999万円、支出7億2,254万円でした。また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入3億4,293万円、支出5億9,858万円でした（令和元年度からの繰越額を含みます）。

主な事業としては、2カ年事業の2年目として実施した岩倉市配水場受変電設備改修工事や基幹管路の耐震化工事を鈴井町・西市町・八剣町・井上町地内で進めました。また第4期配水管整備事業計画に基づく配水管の整備工事を岩倉団地敷地内で実施しました。

令和2年度上水道事業会計予算の執行状況（令和3年3月31日現在）

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 水道事業収益	74,999	78,212	104.3
支出	第1項 営業収益	58,287	59,918	102.8
	第2項 営業外収益	11,785	13,406	113.8
	第3項 特別利益	4,927	4,888	99.2
	科目	予算額	支出額	比率 (%)
第1款 水道事業費用	72,254	66,756	92.4	
第1項 営業費用	71,055	66,658	93.8	
第2項 営業外費用	995	94	9.4	
第3項 特別損失	4	4	100.0	
第4項 予備費	200	0	0.0	

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 資本的収入	34,293	32,771	95.6
支出	第1項 給水負担金	2,783	2,790	100.3
	第2項 工事負担金	11,510	9,981	86.7
	第3項 企業債	20,000	20,000	100.0
	第4項 固定資産売却代金	0	0	—
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 資本的支出	59,858	52,862	88.3
	第1項 建設事業費	57,638	50,693	88.0
	第2項 営業設備費	106	55	51.9
第3項 企業債償還金	2,114	2,114	100.0	

企業債の年度末現在高 3億3,698万円

◆◆◆◆ 令和3年3月31日現在の公共下水道事業の財政状況 ◆◆◆◆

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和2年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億5,061万円、支出8億3,050万円でした。また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入16億9,899万円、支出20億2,100万円でした（令和元年度からの繰越額を含みます）。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として、北1号幹線の延伸および本町・中本町・東町・中野町地区での面整備を進めました。また、雨水事業として、五条川小学校調整池の導水管設置工事を行い、整備が完了しました。

令和2年度公共下水道事業会計予算の執行状況（令和3年3月31日現在）

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位：万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 下水道事業収益	85,061	85,812	100.9
支出	第1項 営業収益	28,340	28,721	101.3
	第2項 営業外収益	56,721	56,551	99.7
	第3項 特別利益	0	540	—
	科目	予算額	支出額	比率 (%)
第1款 下水道事業費用	83,050	76,165	91.7	
第1項 営業費用	71,352	64,913	91.0	
第2項 営業外費用	11,648	11,224	96.4	
第3項 特別損失	30	28	93.3	
第4項 予備費	20	0	—	

< 資本的収入および支出 > (単位：万円)

収入	科目	予算額	収入額	比率 (%)
	第1款 資本的収入	169,899	133,370	78.5
支出	第1項 分担金及び負担金	4,887	4,507	92.2
	第2項 国庫補助金	51,615	33,902	65.7
	第3項 県補助金	0	0	—
	第4項 他会計補助金	20,587	38,271	185.9
	第5項 企業債	92,810	56,690	61.1
支出	科目	予算額	支出額	比率 (%)
	第1款 資本的支出	202,100	106,617	52.8
第1項 建設改良費	154,960	59,477	38.4	
第2項 企業債償還金	47,140	47,140	100.0	

企業債の年度末現在高 69億7,566万円

令和3年度個人市県民税の納税通知書を発送します

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市県民税の納税通知書は、決定した市県民税額をお知らせする通知です。市県民税額は前年(1～12月)の所得を基に計算しており、毎年1月1日時点で住所のある市町村に納付します。

..... **納付額と納期限をご確認ください**

納付書や口座振替での納付がある人

市民税・県民税 課税明細③

4ページ目をチェック!!

市民税・県民税 課税明細③

期別	納付額(円)	配当割・譲渡割充当額(円)	充当後納付額(円)	納期限
全期				
1期				
2期				
3期				
4期				

この通知で納付する額

各期の納期限

10月～翌年2月の年金天引き額

徴収月	特別徴収税額(円)	支払者の名称	公的年金の種類	支払者の法人番号

年金天引き先

徴収月	仮特別徴収税額(円)	徴収月	仮特別徴収税額(円)
4月		4月	
6月		6月	
8月		8月	

翌年の4月～8月の年金天引き額

4月～8月の年金天引き額

年金天引きのみの人

愛知県岩倉市 氏名

この通知で納付する額

市・県民税年税額(円)

徴収月	特別徴収税額(円)
4月	
2月	
4月	
6月	
8月	

4月～翌年2月の年金天引き額

翌年の4月～8月の年金天引き額

年金天引き先

年金支払者が発行する書類に記載された金額と異なる場合がありますが、市役所から送付された納税通知書に記載された金額が実際に納付する額です。

今年度の年税額①から仮徴収させていただき、②の金額を差し引いた額を本徴収させていただきます。

①-②

県民税を左記のとおり仮徴収させていただきます。(地方税法第321条7の8)。

※所得の種類により税額を複数の方法に分けてご納付いただく場合がありますが、二重で課税されている訳ではありません。

(例：給与所得と公的年金所得⇒給与所得分の税額は給与天引きで納付、公的年金所得分の税額は年金天引きで納付 など)

※確定申告等を令和3年3月16日以降にした人については、納税通知書が届かない、または申告内容が今回の通知書に反映されていない場合があります。該当する人へは後日改めて通知します。

※給与天引き分の納税通知書は勤務先からお受け取りください。



風水害に備えて自ら情報を取得しましょう

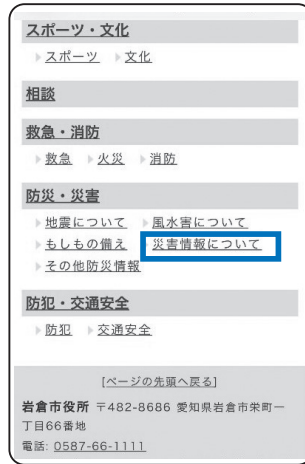
協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。なお、市ホームページでも五条川の水位情報や水位画像を確認することができます。

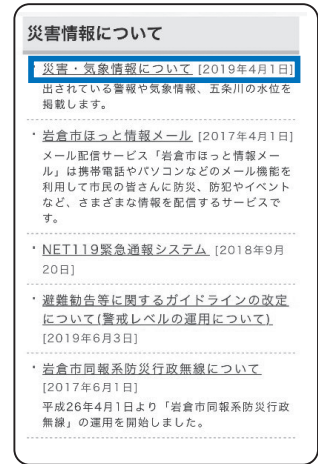
① 「暮らし・手続き」 を選択



② 画面を下にスクロールして「災害情報について」を選択



③ 「災害・気象情報について」を選択



スマホをお使いの人は、こちらからもアクセスできます。

二次元コードリーダー対応のスマホ・携帯電話をお使いの人は、右記の二次元コードから③「災害・気象情報について」へのアクセスが可能です。



④ 【災害・気象情報のページで確認できる情報】

- ・気象庁のホームページ
- ・大雨警報（浸水害）や洪水警報の危険度
- ・五条川の様子や水位情報

土のうを無償提供します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望する人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。個人で保管をしてください。

- 申し込み 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。
- 提供場所 消防署
- その他 ①車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをお勧めします。
②古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡します。

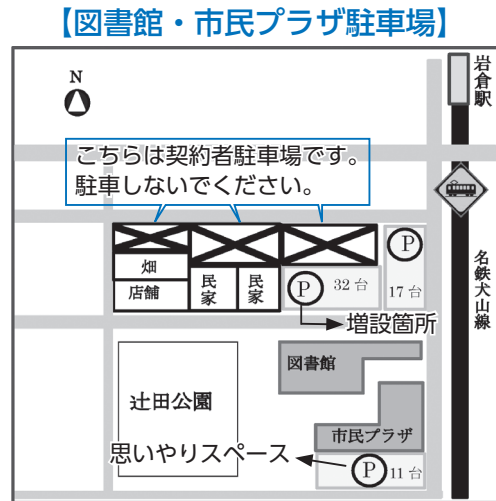
図書館・市民プラザ駐車場を増設します

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館の北側に新たに駐車場を増設します。これにより、駐車台数は全部で30台だったものが60台となります。また、南側駐車場には思いやりスペースを2台分設置します。

新しい駐車場は6月上旬から利用できる予定です。今までよりさらに利用しやすくなります。

※図書館・市民プラザ駐車場は右記のとおりです。所定の場所以外には駐車しないでください。



児童手当・特例給付現況届を提出してください

問合せ 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

現在、児童手当または特例給付を受けている人に「児童手当・特例給付現況届」を送付します。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者等の所得や児童の監護・養育の状況を確認させていただく大切な届けです。必ず6月中にご提出ください。

現況届の提出をされませんと、6月以降の手当が支給されなくなる場合がありますのでご注意ください。

なお、令和3年5月中に「児童手当・特例給付認定請求書」を提出し、6月分から支給となる人は、今年度現況届の提出は不要です。

●提出方法

★現況届の通知に同封された返信用封筒で送付

★電子申請 「マイナポータル（国が運営するオンラインサービス）」から「あいち電子申請・届出システム」を介してご利用いただけます。電子申請には、マイナンバーカード（電子証明書機能付き）、パソコン、スマートフォン、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライタ等が必要です。なお、ご利用には「あいち電子申請・届出システム」の利用者登録が必要です。

★市役所6階子育て支援課に直接提出

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送や電子申請での提出にご協力ください。また、いずれの提出方法においても、必要に応じて別途書類等を提出していただく場合があります。

▼児童手当の定期支払月（6月・10月・2月）に、児童手当を受給している人へ支払通知を発送していましたが、令和3年6月の支払から支払通知を廃止しました。

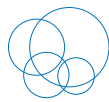
6月の児童手当の定期支払日は、**6月9日(水)**です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

▼支給月額

児童の年齢	児童手当	特例給付	
3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳以上～ 小学校修了前	第1子・第2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

児童手当…所得制限限度額未満の人 特例給付…所得制限限度額以上の人

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。



ファミリー・サポート援助会員 募集中

岩倉市ファミリー・サポート・センター（☎38-5810）

●会員の条件

- ・依頼会員（子育ての援助を受けた人）
- ・市内在住で生後43日目から小学校6年生までのお子さんをお持ちの人
- ・援助会員（子育ての援助をしたい人）
- ・市内在住で20歳以上の人

こんなときサポートします

- ★お兄ちゃんの園での催し、小さい子がいるのでどうしよう…
- ★急な家族の看護や冠婚葬祭で子どもの世話ができない…
- ★仕事の都合で保育園・幼稚園のお迎えに行けない…
- ★資格取得に向けて勉強したいが、その時間預かってほしい…
- ★放課後児童クラブ終了後、迎えに行つて仕事が終わるまで預かってほしい…



低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金

（ひとり親世帯以外の世帯）を支給します

子育て支援課児童グループ（☎38-5810）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。このうち、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への支給についてご案内します。

●支給対象者

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人
- ②①のほか、18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）の養育者であつて、以下のいずれかに該当する人

- ★令和3年度分の住民税均等割が非課税である人
- ★新型コロナウイルス感染症の影響を令和3年1月以降に受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

●支給金額

児童1人当たり5万円（令和3年4月1日以降に生まれた新生児も対象です。）

●支給手続

- ★支給対象者①に該当する人
申請不要です。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。支給対象となる人には、振込日などを順次お知らせします。
- ※新たに特別児童扶養手当の認定を受けた人、公務員の人など、申請が必要となる場合があります。
- ★支給対象者②に該当する人
申請が必要です。

※その他、申請期間や申請方法などの詳細については市ホームページをご覧ください。

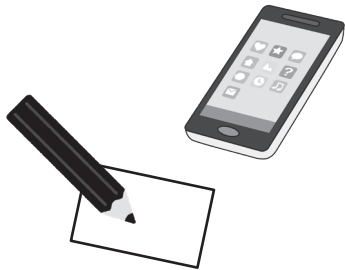
特別講習会

- とき 6月25日（金）午前10時から90分程度
 - ところ 市役所7階大会議室
 - 内容
 - ①消防士による救命救急講習
 - ②入会講習
 - 対象者 援助会員になりたい人
- 既に援助会員として活動している人
- 申し込み 6月18日（金）までにファミリー・サポート・センターにご連絡ください。



いわくら

健康マイレージ



アプリで簡単チャレンジ!

or

ポイントカードに記入!

どちらか選んで
参加できます

令和3年度は市制50周年記念として、いわくら健康マイレージに参加した人を対象に、岩倉特産品が当たる抽選会を開催します!

(令和3年11月健康フェアでの抽選を予定)

抽選への応募期限は、10月末です。ぜひご参加ください!

※応募は1人あたり1回限りです。

●対象者：小学生以上の市民および市内在学・在勤者

30ポイントを貯めた人全員に「まいか（あいち健康づくり優待カード）」を差し上げます!

『まいか』を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます!



※ポイントカードは、切り取ってお使いください(コピーして使用できます)。

きりとり

氏名			
年齢	歳	性別	男・女
住所	〒		
電話番号			
いずれかに○をつけてください 市内在住・市内在学・市内在勤			
いわくら健康マイレージに参加するのは初めてですか 初めて・2回目以上			

令和3年度 いわくら健康マイレージ事業

ポイントカード

(利用期限 令和4年3月31日)

ポイントを貯めて「まいか」をもらおう!



★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
『まいか（あいち健康づくり応援カード）』と交換します。

※郵送をご希望の場合は、保健センターにご連絡ください。

●問合せ先：保健センター (☎ 37-3511)

★ アプリ「あいち健康プラス」を使って参加することもできます！

アプリは、Android の場合は Google Play から、iOS の場合は App Store からインストールできます。アプリの利用は無料です（通信費を除く）。



あいち健康アプリ Android



あいち健康アプリ iPhone



1 ポイント 1 マスで、30 ポイント貯めよう！

ポイントの種類	獲得ポイント	記入の仕方
①検診・健診の受診 <input type="checkbox"/> がん検診（がん検診ごとにポイントが獲得できます） <input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 歯科健康診査 <input type="checkbox"/> 脳ドック <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> 学校健診 ※職場、学校、医療機関での検診・健診も対象です。	1回1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 4 (けんしん) </div> × 1 ポイント
②生活習慣ポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（ウォーキングもOK） <input type="checkbox"/> 1日 8,000 歩 歩く <input type="checkbox"/> 五条川健幸ロードを体験する <input type="checkbox"/> 毎食 野菜を食べる <input type="checkbox"/> 体重を測定する <input type="checkbox"/> 血圧を測定する <input type="checkbox"/> 歯間部清掃用具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を使う	1日1ポイント (自己申告)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 1 (生) </div> × 1 ポイント
③施設利用 <input type="checkbox"/> 市民プラザ <input type="checkbox"/> 多世代交流センターさくらの家 <input type="checkbox"/> 南部老人憩の家 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> 総合体育文化センター	1回1ポイント (スタンプ)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  ※日付不要 </div>
④こどもポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べる <input type="checkbox"/> 1日3回、歯をみがく <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（外あそびでOK）	1日1ポイント (じぶんでつける)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 6 / 4 (こども) </div> × 1 ポイント

きりとり

健康づくりの目標



スタート！

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

30 ポイント



い〜わくん。
これは何をしているところか分かる？



のんぼりくん

ん〜分からないイワ。
でも、何かを検査をしているように見えるイワ！



い〜わくん



これは、毎日行っている水質検査の様子だよ。
今回は、6月の水道週間（関連する記事は27ページ）にちなんで岩倉の水を紹介するね。
岩倉市をはじめとする尾張地域の生活・産業が大きく発展したのは、木曾川の豊富な水資源に恵まれているおかげなんだ。
岩倉市でも、年間の総配水量の約68%が木曾川を水源とする県営水道（犬山浄水場）から供給されていて、残りの約32%を岩倉市の地下水から賅っているんだよ。



岩倉市の飲み水が2種類あることを知らなかったイワ！？
普段、何気なく飲んでいるお水にそんな秘密があったなんてイワ！！



さくらちゃん

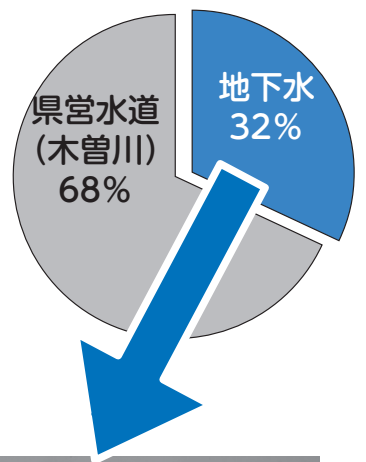
岩倉市のお水は、厳しい水質基準で管理されているのよ。
それに、水質もとても良くて、「カビ臭から見たおいしい水達成率」が100%なんだよ。これは、まったくカビ臭物質が含まれていないということなのよ！



そうなんだイワ。
岩倉市のお水は、安全でおいしい〜わ！



その岩倉市のおいしいお水をより多くの人に飲んでもほしいという思いから、市制50周年記念に合わせて、岩倉市の地下水から「いわくらしや水」を作ったんだ。
普段の飲み水としても、災害の備蓄用としても活用できるんだ。
詳しくは、6ページを見てね。



【いわくらしや水】

僕も飲んでみたい〜わ！



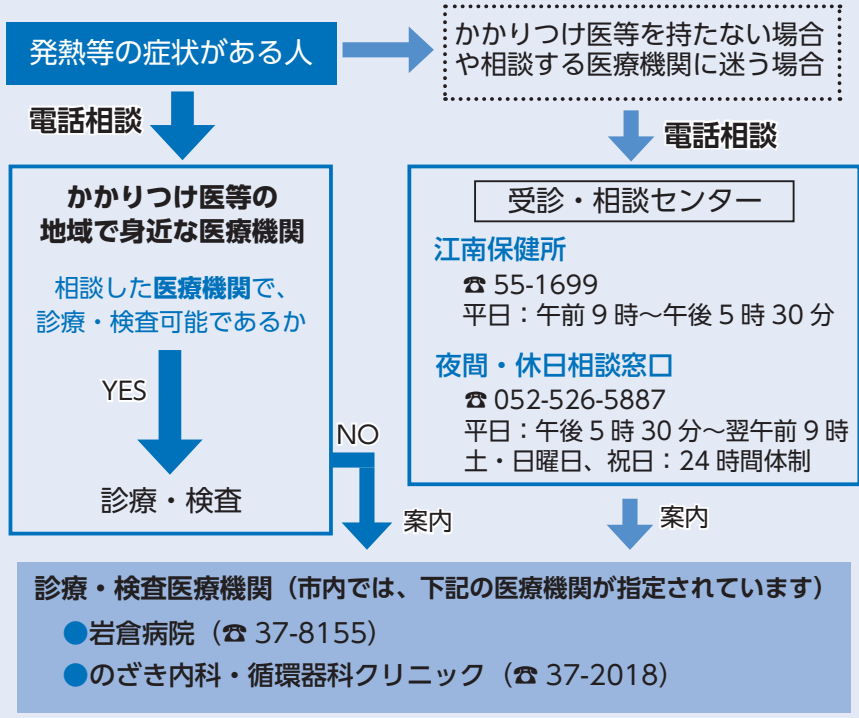
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください



発熱外来のご案内

岩倉病院（☎ 090-5853-2572（予約専用））

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状（原則16歳以上）
 - ・ 37度以上の発熱・風邪症状
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）

- 診察時間
月～金曜日の午後1時～4時
- 予約専用電話
☎ 090-5853-2572
月～木曜日：午前9時～午後7時
金曜日：午前9時～正午

情報コーナー

Iwakura City Information

- 健康……………P22
- 募集……………P24
- お知らせ……………P27
- イベント……………P33

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



6月までで、すでに中止が決定しているイベント等

- 6月6日(日) フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談
- 6月18日(金) 「令和3年度いわくら夏まつり市民盆おどり」の民踊講習会

健康

募集

お知らせ

イベント

厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック
☎0587-58-5558 [ともまつ眼科クリニック 検索](https://tomomatsu-eye.com/)
岩倉市八剱町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日/土曜午後、日曜・祝日
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office
☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

健康

ポールウォーキング用 ポールの貸出をします！

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染対策を講じながら、個人でポールウォーキングを体験してみましょ。

●とき 午前8時30分～午後5時 (ただし、土・日曜日、祝日の貸出受付はできません)

●ところ 保健センター

●対象 市民

●申込方法 保健センターに前日までに予約し、予約日に保健センターで受け取ってください (電話可)。

●ポールウォーキングに期待できる効果 上半身も使った全身運動なので、通常ウォーキングと比較して運動効果が上がり、ダイエットにも効果的です。また、2本のポールを持って歩くため、足腰への負担を軽減しますので、足腰が弱ってきたと感じる人にも効果的です。

ポールウォーキング方法は、市公式YouTubeに「ポールウォーキング (初級編)」の動画を掲載していますので、ぜひご活用ください。

肺がん・結核検診を受診しませんか

健康課保健予防グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

肺がん・結核検診 (胸部エックス線) を9月まで実施します。

【肺がん・結核検診について】

がんは、日本人の死因第1位で、その中でも肺がんは死因の上位を占めています。

結核は、今でも全国で年間約2万人もの新しい患者が発生している感染症で、そのうち80歳以上の割合が約4割、70歳以上になると約6割を占めています。

早期発見のために、年に1回肺がん・結核検診を受診しましょう。

●対象者 40歳以上の市民

※事前申込不要

●実施日 6月21日(月)～25日(金)、28日(月)～7月2日(金)、5日(月)～9日(金)、8月23日(月)～27日(金)、30日(月)～9月3日(金)、6日(月)～10日(金)

●とき 午後1時30分～3時30分

●ところ 保健センター

●費用 400円

●その他 特定健康診査・健康診査と同時に実施しています。特定健康診査・健康診査を受診される人は、ぜひこの機会に受診してください。

※詳しくは、「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

がん検診 (個別検診) の申し込みのご案内

健康課保健予防グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●申込開始日 6月1日(火)～ 子宮頸がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診 (胸部エックス線)、前立腺がん検診

※乳がん検診 (マンモグラフィ)、胃がん検診 (バリウム、胃カメラ) については5月6日(木)から申し込みを開始しています。

●申込場所 各医療機関 (子宮頸がん検診については保健センターへ電話でお申し込みください。)

※費用の免除 市民税非課税世帯 (生活保護受給世帯等を含む) の人は、検診費用を免除します。検診の前に本人確認ができるもの (健康保険証、運転免許証等) を持って、保健センターで免除申請をしてください。なお、令和3年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、保健センターにお問い合わせください。

※詳しくは、「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

雨漏りしない あんしんリフォーム 補修工事も承ります。

屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

有限会社 エクセレントショップ きはら

〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1
☎0120-353-981 http://www.exshop-kihara.co.jp

広告

≡ 毎月28日開催・10時～13時 ≡
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとしたのんびり過ごせるマルシェ!!

おさんぽ マルシェ

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7 (平安会館向かい)
0120-44-8968

LINEで 出店者を募集!

広告

募集

「岩倉市行政改革行動計画（案）」への パブリックコメントを実施します

行政課行政グループ（☎ 38-5804、FAX66-6100）

効果的かつ効率的な行政を進めるため、「第2期岩倉市行政経営プラン」を策定し、行政改革に取り組んできました。

その計画期間が令和2年度で終了したため、引き続き、行政改革の取組を進めていくために、「岩倉市行政改革行動計画」を策定します。

策定にあたり、次のとおり「岩倉市行政改革行動計画（案）」を6月21日（月）から公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

●公表方法 市役所3階行政課と情報サロン・観光情報ステーションで閲覧いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

※個別に回答はしませんが、後日市ホームページにご意見と市の考え方を掲載します。

●公表・受付期間 6月21日（月）～7月20日（火）

●意見の提出方法

①行政課へ持参②郵送〔〒482-8686（住所不要）行政課あて〕

③ファクス④市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって書式は決めていませんが、件名（岩倉市行政改革行動計画（案））を明記してください。

市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ（☎ 38-5814）

今回の募集は、令和4年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

●所在地 大山寺町前畑2

●構造 中層耐火構造4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き

●家賃

★1棟…昭和47年度建設
9,600円～1万9千円

★2棟…昭和47年度建設
1万200円～2万円

★3棟…昭和48年度建設
1万1,200円～2万2千円

●申込基準 次の全てに該当する人が申し込みできます。

①条例で定められた収入基準内であること

②同居親族または同居予定親族（婚約者）があること（なお、申込日時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている人は単身者でも申し込みできます）

③現に住宅に困っていることが明らかなこと

④市内にお住まいかお勤めされていること

⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと

⑥市税等を滞納していないこと

●申込用紙の配布と受付期間
6月7日（月）～18日（金）（土・日曜日を除く）

●選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

健康

食中毒にご注意を！

健康課健康支援グループ
（保健センター内☎ 37-3511）

食中毒が発生しやすい季節がやってきました。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」です。

【買い物ときのポイント】

・肉や魚などは汁が他の食品につかないように、ビニール袋に分けて包む。

・冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品は最後に買い、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。

【調理をするときのポイント】

・手をしっかり洗う。
・タオルやふきんはこまめに交換する。

・生肉や魚を切った後のまな板や包丁で、果物や野菜など生で食べる食品や、調理の済んだ食品を切らない。

・使用後の調理器具は洗った後、熱湯をかけて殺菌、乾燥する。

・冷凍食品などは、使う分だけ解凍し、すぐ調理する。

・加熱して調理する食品は、中心部の温度が75℃以上かつ1分以上加熱する。

・電子レンジを使う場合は、電子レンジ用の容器を使い、熱の伝わりにくい物は、時々かきまぜる。

【食事をするときのポイント】

・調理後の食品は室温に長く放置しない。

・古いものは思い切って捨てる。
これらのポイントをきちんと押さえ、家庭から食中毒をなくしましょう。

もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、かかりつけの医師に相談しましょう。

健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

生涯学習サークル等会員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)、生涯学習センター (☎ 38-0100)

生涯学習センターを拠点に、市の認定を受け自主的に活動を行っている団体です。

入会を希望する人は、活動日に見学し団体へお尋ねください。

生涯学習サークル

団体名	曜日・時間	対象	募集人数
アヌヘア ※フラダンス	第1・2・4木曜日 午後1時～2時30分	女性	制限なし
アロハフラ マイカイ	第1・3水曜日 午後1時～5時 第2・4日曜日 午前9時～正午	一般	制限なし
伊勢型紙を 楽しむ会	第2水曜日 午前10時～午後5時 第4水曜日 午前10時～正午	一般	若干名
いやしのヨガ	毎週火曜日 午後7時15分～8時45分	一般	制限なし
岩倉アマチュア 無線クラブ	第2土曜日 午後7時～9時	一般	若干名
岩倉英語友の会	毎週水曜日 午後7時30分～9時	一般	若干名
岩倉絵画同好会	毎週火曜日 午後6時～8時	一般	若干名
岩倉気功サークル	毎週月曜日 午前10時～11時30分	一般	若干名
岩倉教室 「ハワイの文化」 ※フラダンス	毎週土曜日 午後7時～8時30分	女性	制限なし
岩倉四季絵の会 ※絵手紙	第1火曜日 午後1時30分～3時30分	一般	制限なし
岩倉市郷土研究会	第2・4金曜日 午後6時30分～8時30分	一般	制限なし
岩倉市婦人会 エアロビクス教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時	女性	若干名
岩倉民謡教室 豊星会	毎週水曜日 午後7時～9時	女性	若干名
岩倉民謡クラブ	第1・2・3金曜日 午前9時30分～正午	女性	若干名
岩倉俳句俳画会	第3日曜日 午前1時～3時	一般	若干名
岩倉ぴんぼけ会 ※写真	第4日曜日 午後2時～4時	一般	制限なし
岩倉プッパ ※コーラス	毎週土曜日 午前10時～正午	女性	5人
岩倉ペン習字教室	毎週金曜日 午前9時30分～11時30分	一般	5～7人
岩倉マジック愛好会	第3土曜日 午後7時～9時	一般	若干名
岩倉レクリエー ション協会 民謡部 かおり会	毎週火曜日 午前9時～正午	女性	若干名
生命の貯蓄 体操普及会	毎週金曜日 午後1時30分～2時30分	一般	制限なし
エアロビクス& ダンスサークル	毎週火曜日 午後6時10分～9時30分	女性	若干名
オカリナ いびきの会	毎週日曜日 午前10時～正午	一般	若干名
岳風彰岳会	毎週金曜日	一般	若干名
岩倉支部※詩吟	午後6時30分～8時30分	一般	若干名
カントリーライン ダンス「風の詩」	毎週金曜日 午前10時～11時30分	一般	制限なし

団体名	曜日・時間	対象	募集人数
木彫の会	第1・3金曜日 午後1時～5時	一般	若干名
きもの着付さくら	第2・3・4木曜日 午後7時～9時	女性	若干名
夢クラブ ※健康体操	毎週月曜日 午後1時30分～2時30分	一般	制限なし
詩吟すみれ会	毎週木曜日 午前10時～午後0時30分	一般	若干名
七宝愛好会	第2・3・4火曜日 午後1時～5時	一般	若干名
新婦人ジャズダンス サークル	毎週土曜日 午前10時15分～正午	女性	若干名
新婦人健康づくり 若葉※健康体操	第2・3・4土曜日 午後2時～4時	女性	5人
新婦人ダンベル チェリース ※健康体操	毎週水曜日 午前10時～11時30分	女性	5人
新婦人ヨガ教室	毎週火曜日 午前10時45分～11時45分	女性	若干名
水彩画の会	第1・3水曜日 午前10時～正午	一般	若干名
瑞朋流斉心瑞朋 吟詠会※詩吟	毎週木曜日 午後6時30分～8時	一般	若干名
茶の湯教室	第1・3金曜日 午前10時～正午	女性	若干名
手編みの会	毎週金曜日 午後1時30分～3時30分	一般	若干名
トールペイント教室 カスターネット	第1火曜日 午前9時30分～午後0時30分	女性	若干名
日本画教室	第1・3水曜日 午前10時～正午	一般	若干名
ハラウピオケ アヌエヌエ ※フラダンス	第3日曜日 午前9時～正午 第4水曜日 午後1時～5時 第2・5土曜日 午後1時～5時	一般	制限なし
フラサークル アロアロ	毎週木曜日 午前10時～11時30分	女性	若干名
フレンドリー ヨーガサークル 「スーリヤ」	毎週木曜日 午前10時15分～正午	女性	若干名
墨戯サークル※書画	第2・4月曜日 午前10時～11時30分	一般	5人
まんずまんず クッキング	第1木曜日(奇数月) 午前9時～午後0時30分	男性	8人

社会教育関係団体

団体名	曜日・時間	対象	募集人数
岩倉 スクエアステップ サークル	第2・4金曜日 午前10時～11時30分	一般	若干名
岩倉生涯学習 市民の会	第3土曜日 午前10時～11時30分	一般	5～10人

募集

就職フェア IN 岩倉 「合同企業説明会」参加企業

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

企業と地元就職を望む求職者(大学生などを含む)のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の合同で開催する就職フェア IN 岩倉の中で、「合同企業説明会」を開催します。

- とき 9月8日(水)午後1時～4時
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール(予定)
- 募集企業数 24社(岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町内に営業拠点がある事業所)
- 来場予定者 一般求職者(令和4年春に卒業予定の大学・短大などの学生含む)
- 実施方法 各企業ブースにて事業内容・求人内容について説明
- 参加費 岩倉市商工会、犬山商工会議所、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。
非会員企業は3,000円
- 申込締切 6月18日(金)

岩倉市議会サポーター

議会事務局 (☎ 38-5820、FAX66-0055、Eメール gikai@city.iwakura.lg.jp、〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地)

●市議会サポーターの仕事

- ①会議を傍聴し、会議の運営に関する意見を文書により提出。
- ②「議会だより」および市議会ホームページに関する意見を文書により提出。
- ③議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項への回答。
- ④市議会議員との意見交換会への参加。

●募集人数 10人程度

●資格 満18歳以上(令和3年8月1日時点)で市内在住、在勤または在学する人(ただし、市が雇用する常勤の地方公務員は除く)。

●説明会 下記のどちらか1回ご都合のよい日時に出席してください。なお、終了後に委嘱状をお渡しします。

①7月14日(水)午後7時～

②7月17日(土)午前10時～

※いずれも会場は市役所7階

●任期 1年(8月1日～令和4年7月31日)

●応募方法 6月30日(水)(必着)までに指定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで議会事務局へお申し込みください。

応募用紙は議会事務局で配布しているほか、市議会ホームページからもダウンロードできます。

●選考方法 年齢・性別・地域性に著しい偏りの生じないように考慮し、選考します。なお、選考結果は後日、郵送にてご連絡させていただきます。

●その他 活動していただいた人には、年間3,000円相当のクオカードを謝礼としてお渡しします。公募のほか、無作為抽出による依頼もしています。

第24回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験の受験者

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係

- ・6月1日(火)～10月8日(金)の連絡先 (☎ 052-212-5530)
- ・上記期間以外の連絡先 (☎ 052-212-5516)

●試験実施日 10月10日(日)

●試験案内配布期間 6月30日(水)まで

●受験資格 次の①および②に該当する人

①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある人

●試験案内および願書の配布場所 市区町村役場、愛知県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会

●願書の受付期間 6月1日(火)～30日(水)

お知らせ

岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●補助対象 優良な緑化事業(都市整備課にてご確認ください)と認められる次の事業

★緑化事業

・緑化対象面積が50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化

・延長15m以上の生垣

★民有樹林地活用型事業

・200㎡以上の既存樹林地における50㎡以上の園路整備等

●補助額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は500万円または基準額(屋上緑化、壁面緑化(3万円/㎡)、駐車場緑化(2万円/㎡)、空地緑化(1万5千円/㎡)、生垣設置(5千円/㎡)、園路整備等(1万円/㎡)のいずれか低い額。

住宅高上等浸水対策事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による家屋浸水被害の軽減対策として、住宅の高上げや浸水防止施設(浸水防止塀等)を設置する人に対し、経費の一部を補助金として交付します。

●補助対象 市内において居住する家屋で、浸水による家屋の被害が発生するおそれがある地域で、住宅高上工事を実施する人、または、浸水防止施設(浸水防止塀等)を設置する人

●補助額 住宅高上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費、または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●申し込み 都市整備課計画営繕グループにて事前相談してください。

児童虐待と思ったら「189(いちはやく)」へお電話を

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)、一宮児童相談センター (☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけたりして、子どもの健全な成長や発達を損なう行為をいいます。

「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話を聞いたり、虐待の気づき方はさまざまです。“虐待では?”と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所全国共通ダイヤル189番へお電話ください。

第63回水道週間

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

「水道週間」は、衛生的に安全な水を送り出す「水道」を考え、関心と理解を高め、水道の健全な発展を図ろうとするものです。

●スローガン 「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

●とき 6月1日(火)~7日(月)

●安全でおいしい水 市では、法で定める厳しい水質基準で水道水を管理しています。

令和2年度水質検査結果および令和3年度水質検査計画は市ホームページにて確認できます。

●上水道工事の申し込み 建物を新築し給水が必要な場合や増改築などで水道管の変更を希望される場合には、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者を通じて上下水道課にお申し込みください。

上記の事業者一覧表は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

お知らせ

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。

★夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか。

★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合先

★電話による案内
救急医療情報センター
(☎ 0586-72-1133)

※愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページからも検索することができます。

工場等新設・増設奨励金を交付します

企業立地推進室 (☎ 38-5832)

企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設または増設に伴い、市民を正規雇用した企業に雇用奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともにご活用いただける制度です。

●申請方法 工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に企業立地推進室までお問い合わせください。

6月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

開会時間はいずれも午前10時からです。

とき	ところ	会議内容
6月3日(木)	市役所8階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
7日(月)		本会議 (議案質疑)
8日(火)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
9日(水)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
10日(木)		委員会 (財務常任委員会)
11日(金)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
14日(月)		本会議 (一般質問)
15日(火)		本会議 (一般質問)
22日(火)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

不法就労・不法滞在防止にご協力ください

- ・来日外国人に関する問合先 出入国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター (☎ 0570-013904、IP電話・PHS ☎ 03-57967112)
- ・江南警察署 (☎ 56-0110)

日本に滞在している不法残留者数は約82,600人(令和2年7月1日現在)であり、悪質で組織的な犯罪に関与する者もいるなど、治安対策上極めて重要な課題の一つとなっています。また、不法滞在者の不法就労を斡旋するブローカーや就労が認められていない外国人を雇用する事業主は後を絶ちません。

～事業主のみなさんへお願い～

外国人を雇用する場合は、適法に働くことができる外国人であるかどうかを旅券、在留カード、就労資格証明書(希望する外国人に交付される)等のコピーではなく、実物で在留資格、在留期間を確認してください。

新型コロナウイルス感染症に便乗した消費者トラブルに注意してください

岩倉市消費生活センター(☎ 37-7867)、消費者ホットライン「188」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」として在宅やオンライン利用等が増えると、これに乗じた商品の送り付けや詐欺の電話・メール、インターネット通販のトラブル等が増える懸念があります。くれぐれもご注意ください。不審に思った場合やトラブルにあった場合は一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

【岩倉市消費生活センター】

●開設日 月～木曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午(受付時間:午前11時30分まで)

お知らせ

違反対象物公表制度を実施しています

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

違反対象物公表制度とは

利用者自らが建物の防火安全に関する情報を確認し、その判断に活用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反に係る情報を利用者等に公表する制度です。

公表の対象となる建物

飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物です。

※消防法施行令別表第一 (1) 項から (4) 項まで、(5) 項イ、(6) 項、(9) 項イ、(16) 項イ、(16の2) 項および (16の3) 項に掲げる防火対象物

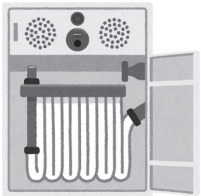
消防法施行令別表第一 (抜粋)

(1)	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場
	ロ	公会堂、集会場
(2)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等
	ロ	遊技場、ダンスホール
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等
(3)	ニ	カラオケボックス等
	イ	待合、料理店等
(4)	ロ	飲食店
	イ	百貨店、物品販売業を営む店舗、展示場
(5)	イ	旅館、ホテル、宿泊所等

(6)	イ	病院、診療所、助産所
	ロ	老人短期入所施設等
	ハ	老人デイサービスセンター等
(9)	ニ	幼稚園、特別支援学校
	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等
(16)	イ	複合用途防火対象物 ((1) 項～(4) 項、(5) 項イ、(6) 項または (9) 項イの用途を含むもの)
(16の2)		地下街
(16の3)		準地下街

公表の対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないものです。



◀屋内消火栓設備



◀スプリンクラー設備



◀自動火災報知設備

建物を所有 (管理、占有) するみなさんへ

所有 (管理、占有) する建物で次のようなことを行う場合、新たに消防用設備等の設置が必要となることがありますので、事前に消防本部までご相談ください。

- ☑ 飲食店、物品販売店、福祉施設などの新規入居
- ☑ 増築、改築、隣接建物との接続工事
- ☑ 窓や扉などの開口部の閉鎖工事

公表する内容



市ホームページで公表します。

- ・防火対象物の名称
- ・防火対象物の住所
- ・公表の対象となる違反
(例：自動火災報知設備未設置)

お知らせ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

令和2年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法の規定に基づき公表します。この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

【国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況】

閲覧の請求をした国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊愛知地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報のため	令和2年6月2日、3日、4日	①市内全域の平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②市内全域の平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた男性

【個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況】

閲覧の申出を行った者の氏名 (法人の場合には名称および代表者等の氏名)	委託を受けて閲覧の申出を行った場合に係る委託者の名称 (委託者が個人の場合にはその旨)	利用の目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 大室 真生	朝日新聞社代表取締役社長	「2020年新聞及びウェブ利用に関する総合調査」のため	令和2年7月14日	石仏町の満15歳以上で日本国籍を有する人、23人
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室長	「食生活に関する世論調査(附帯調査：民事裁判IT化)」のため	令和2年8月25日	稲荷町稲荷、下本町下寺廻の満18歳以上の日本国籍を有する人、16人
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部長	「新型コロナウイルス感染症に関する世論調査」のため	令和2年9月29日	新柳町一丁目の満18歳以上の人、12人
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久	消費者庁長官	「令和2年度消費者意識基本調査」のため	令和2年10月29日	神野町の15歳以上で日本国籍を有する人、25人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長	「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」のため	令和2年11月18日	大市場町、下本町、中本町、東町、中野町、本町の小学5年生と中学2年生、各30人
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	大阪商業大学学長	「健康と暮らしについての調査(JGSS-2021H)」のため	令和2年11月20日	八剣町郷、郷東の満20歳以上89歳以下の日本国籍を有する人、15人
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(高齢社会政策担当)	「第9回 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」のため	令和2年12月8日	八剣町の60歳以上の人、25人

健康

募集

お知らせ

イベント

特設人権相談所を開設します

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」に合わせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

- とき 6月11日(金)午後1時～4時
- ところ 市役所1階市民相談室
- 人権擁護委員(敬称略)
井上裕介、鶴飼洋子、大野代志子、千村晶子、宮田浩明
- 全国共通相談ダイヤル(取扱時間午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日除く))
- ★みんなの人権110番(☎ 0570-003-110)

- ★子どもの人権110番(☎ 0120-007-110(通話料無料))
- ★女性の人権ホットライン(☎ 0570-070-810)
- インターネット人権相談
右の二次元コードからアクセスできます。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭から出るごみの出し方等について

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

感染を防ぐためのごみの出し方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の方法で出しましょう。

- ①ごみに直接触れない
- ②ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ③ごみを捨てた後は手を洗う
- ④ごみ袋が破れないよう、ごみを袋に詰め込みすぎないようにし、集積場所に置くときはやさしく置く

ごみの発生抑制について

コロナ禍の中でも安定的かつ継続的に収集が行えるよう、不要不急のごみの排出を自粛し、日常生活を送るうえでどうしても出てしまうごみだけの排出を心掛けていただき、ごみの発生抑制にご協力をお願いします。

雨の日に古着・古布を出すときは

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

雨の日に分別収集等で古着・古布を出すときは、濡れないように透明なポリ袋に入れて出してください。

古着・古布が濡れてしまうと円滑なリサイクルに支障が出てまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

6月6日(日)～12日(土)は、危険物安全週間です

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

●今年度の標語 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

令和2年2月1日から、ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドにおいてガソリンを携行缶で購入する人に対して、運転免許証等による本人確認および使用目的の確認を行うこととなりました。

身近にあるガソリンや灯油も危険物です。取り扱いや保管には十分注意してください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残った灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が多く発生しています。

今一度、危険物の正しい取り扱いをお互いに確認しあいましょう。

浄化槽をご使用の皆さんへ

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

ご家庭の浄化槽を効果的に長くご使用いただくためには維持管理が必要です。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭などが発生したりして、水質汚濁の原因となります。

法律(浄化槽法)で、浄化槽を使われる全ての人は、①保守点検(点検・修理など)、②清掃、③法定検査(水質検査など)を行わなければならないこととされています。

維持管理の区分	維持管理の内容など
①保守点検 (点検・修理など)	・法律に定める保守点検の基準に従って、定期的に保守点検を行わなければなりません。 ・浄化槽の種類により、点検回数が異なります。 ・浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなどして、適切な使い方をしてください。 ・愛知県知事の登録を受けた事業者にご依頼してください。(専門的な知識や技能があれば、自ら行うこともできます。)事業者は、尾張県民事務所環境保全課(☎ 052-961-7254)へお問い合わせください。
②清掃	・毎年1回以上(全ぱっ気式の浄化槽は6カ月に1回以上)、法律で定める基準に従って、清掃しなければなりません。 ・浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥などを取り除いてください。 ・清掃は、岩倉市長の許可を受けた事業者(株式会社アイホク☎ 66-2112)へ依頼してください。
③法定検査 (水質検査など)	・毎年1回は法定検査(水質検査など)を行わなければなりません。 ・法定検査は、愛知県知事が指定した検査機関(愛知県浄化槽協会☎ 052-481-7160)へ依頼してください。

お知らせ

6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

環境基本法で6月5日が「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。この機会に、さまざまな環境問題について考えてみましょう。

市では毎年、五条川と五条川に流れ込む用水の水質調査を行っています。水質の代表的指標であるBODについてみてみますと、調査地点によっては、水量の

少なくなる冬期に水質が悪化していることがあります。調理くずや廃食用油などを排水口に流さない、適量の洗剤を使用するなど、身近なところから行動を起こしていくことが必要です。

また、地域の環境基準や要請限度の適合状況を把握するため、航空機騒音測定や自動車騒音振動測定を行っています。

令和2年度 公共用水域水質調査結果

河川等名	地点名	時期	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
五条川	井上橋	6月	7.3	1.1	3.5	8	8.3
		12月	7.3	1.4	5.8	7	9.7
	豊国橋	6月	7.2	1.6	4.1	11	8.0
		12月	7.3	1.5	5.4	4	10.0
	待合橋	6月	7.0	1.3	4.8	12	8.3
		12月	6.9	1.1	6.8	4	8.6
矢戸川	長野橋	6月	7.1	1.8	5.5	11	8.5
		12月	7.2	4.9	7.0	5	4.1
	大市場橋	6月	7.1	1.8	5.7	14	8.3
		12月	7.2	1.1	4.7	6	7.7
	新堀用水	6月	7.1	3.1	5.9	4	5.9
		12月	7.8	4.7	20.0	41	10.0
江川用水	川井町地内	6月	7.0	2.1	5.2	6	5.1
		12月	7.4	4.3	8.4	3	8.8
一之杓用水	石塚硝子南	6月	7.2	1.6	4.9	8	8.2
		12月	9.2	7.4	11.0	5	8.9
野寄川	刈ノ沓入口	6月	7.2	3.9	9.5	23	7.9
		12月	9.4	1.8	6.6	19	15.0
生活環境の保全に関する環境基準(D類型)※			6.0～8.5	8mg/ℓ以下	-	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上

(注)

- ・pHは、1(酸性)⇔7(中性)⇔14(アルカリ性)
- ・BODは、水がどの程度汚れているかを示す基準。水中の有機物質等が微生物によって分解される際に消費される酸素の量を表したものの。
- ・CODは、水中の有機物質等を酸化剤で酸化し、このため消費された酸素の量を表したものの。
- ・SSは、水中に浮遊している不溶解性物質の量。
- ・DOは、水中に溶けている酸素の量。
- ※環境省が定める水質汚濁に関する基準で、「D類型」は工業用水2級・3級、農業用水の利用に適応している程度の水質

令和2年度 騒音および振動測定結果

① 航空機騒音測定結果 (単位: WECPNL)

測定場所	測定結果	
	最大	66.8
岩倉東小学校	最小	55.6
	平均	63.0
	基準値	70以下

(注) 単位の WECPNL は加重等価平均感覚騒音レベルを表します。

② 道路交通騒音振動測定結果

【騒音】

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	環境基準	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (6時～22時)	70	75	60.5
	夜間 (22時～6時)	65	70	56.4
東新町 岩倉団地	昼間 (6時～22時)	70	75	65.6
	夜間 (22時～6時)	65	70	63.3

【振動】

(単位: dB)

測定場所	昼夜の別	要請限度	測定結果
鈴井町下新田 はなのき広場	昼間 (7時～20時)	70	40.8
	夜間 (20時～7時)	65	34.4
東新町 岩倉団地	昼間 (7時～20時)	65	45.2
	夜間 (20時～7時)	60	39.3

(注)

- ・環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定に基づき、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持することが望ましい基準を表します。
- ・要請限度とは、道路周辺の生活環境が著しく損われると認められるときに、市長が道路管理者に道路修繕等の措置を要請し、または県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる限度を表します。

イベント

あゆみの家講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

- とき 7月3日(土)午前10時～11時45分
- ところ 地域交流センター くすのきの家(1階ふれあい交流ホール)
- テーマ 「“個”育てのポイント」
- 講師 花井玲奈さん(愛知県医療療育総合センター)
- 定員 50人程度
- 申し込み 6月1日(火)～30日(水)までに上記連絡先へお申し込みください。

2021年度権利擁護講演会 「障害のある人の権利擁護について考える」

尾張北部権利擁護支援センター
(☎ 0568-74-5888、
FAX0568-74-5855)

障がいのある人が地域で暮らす場合に直面するさまざまな課題を権利擁護の視点からどのように考えればいいのかをお話します。

- とき 6月20日(日)午後1時30分～4時
- 場所および定員 扶桑文化会館ホール(300人)、オンライン録画視聴(定員なし)
- 内容 第一部 講演
★演題 「障害のある人の地域生活にかかわる課題」
★講師 高森裕司さん(弁護士)
- 第二部 対談と質疑応答
★テーマ 「地域で暮らす」
★対談者 高森裕司さん、鈴木康仁さん(相談支援専門員)
- 参加費 無料
- 申し込み 6月15日(火)までに電話、FAXまたは尾張北部権利擁護支援センターのホームページから申し込んでください。
- その他 手話通訳およびUDトークによるリアルタイム字幕

お知らせ

事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に処理しましょう

- ・事業系一般廃棄物…清掃事務所(☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ(☎ 38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター(☎ 0568-79-1211)
- ・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課(☎ 052-961-7211(代)、または、(一社)愛知県産業資源循環協会(☎ 052-332-0346)

●事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません
市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

●事業系ごみの処理方法 事業系一般廃棄物(産業廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。

- ①市の許可業者に委託する(許可業者については、市ホームページでご確認ください)。
- ②事業者自らが直接、小牧岩倉エコルセンター(小牧市大字野口地内)に搬入する。
- ③自家処理施設で処理する。

★産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

●事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください

市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは環境保全課または清掃事務所でお渡ししています。

買い物にはマイバックを持って行きましょう

清掃事務所(☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。買い物にはマイバックを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いいたします。

●令和2年度下半期のレジ袋辞退率

令和2年10月1日から令和3年3月31日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る91.1%(※)でした。

※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・アピタプラス岩倉店
- ・カネスエ八剣店
- ・コープいわくら
- ・JA愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・パロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店



イベント

市制 50 周年記念 令和 3 年度自然生態園イベント

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

自然生態園では、毎年人気のイベントや新しいイベントを下表のとおり開催します。

今年は市制 50 周年を記念して、★印のついたイベントに 3 つ参加すると、記念にオリジナルの缶バッジをプレゼントします。参加費は無料です。

日時	イベント名	内容
7月10日(土) 午前10時～正午	カエルとふれあおう★	糸と綿でカエル釣りをして、自分の捕まえたカエルがどれだけジャンプするかを競います。1位～3位には賞品もあり！
7月24日(土) 午後7時～8時30分	夜の観察会★	セミの幼虫の羽化やカラスウリの開花など、普段見ることができないものが見られるかも！ 暗闇にひそむ生き物の世界をのぞいてみませんか。
8月7日(土) 午前10時～正午 ※展示は午後4時まで	いちにち昆虫館★	自然生態園で一日のみの昆虫館を開きます。当日、参加者の皆さんが捕まえた昆虫たちや水生生物たちをワークハウスで展示します。
8月21日(土) 午前10時～正午	ザリガニ釣り大会★	ザリガニを釣って、ザリガニの重さで勝負！ 1位から3位には賞品もあります！
8月26日(木) 午前9時発 正午ぐらいに帰着	ビオトープ見学会★ メタウォーター下水道科学館 あいち(稲沢市)内ビオトープ	自然生態園以外のビオトープへ行ってみよう！ どんな生き物がいるのかな。 対象者は、市内在住の小学生とその保護者です。
10月24日(日) 午前10時～正午	とんぼ池であそぼう★	水を抜いたとんぼ池の中に入って、どろんこ遊び！水の中の生き物とふれあいます。
10月31日(日) 午前10時～正午	ミニビオトープづくり★	とんぼ池のメダカで小さなビオトープをつくります。おうちに持って帰ってかわいがってね。 対象者は、小学生です。
12月5日(日) 午前9時～正午	マコモ刈り★	とんぼ池に繁茂したマコモの刈り取りをします。 参加者募集！！
12月12日(日) 午前10時～正午	どんぐり工作★	園内の木の実や葉っぱなどを拾って、自然の材料を使った自分だけの作品づくりをします。
12月毎週日曜日 午前10時～ 配布終了まで	どんぐりの苗の配布	園内で自生したどんぐりの苗を配布します。おうちで育ててね。

※★印のイベントは事前予約制です。イベントの開催月または1月前の号の広報いわくらで予約方法等をお知らせします。また、市ホームページもご覧ください。

※オリジナル缶バッジの配布は、イベントの開催状況により、変更になることがあります。

●共催 岩倉ナチュラリストクラブ

岩倉市文化協会 夏の作品展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回は、加盟団体の岩倉絵画協会が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉絵画協会展】

- とき 6月14日(月)午前9時～19日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

七夕おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

七夕にちなんだおはなし会を開催します。

- とき 7月3日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター上演など

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を絵本や紙芝居ではなく、語りを聞いて楽しんでみませんか。

- とき 6月20日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室(おはなしコーナーから変わりました)
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「だんまりむこ」ほか

イベント

みどりのコンサート ♪音の葉♪ マリンバアンサンブル コンサート

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

お昼のひととき、マリンバの多彩な音色を楽しんでみませんか？メンバーが選んだおなじみの曲を、マリンバ、ピアノ、パーカッションでアレンジしてお届けします♪ 入場無料。

- とき 6月13日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
- 演奏 マリンバアンサンブル
音の葉

- 曲目 紅蓮華(「鬼滅の刃」主題歌)、糸、威風堂々 ほか



子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (6月・7月)

子育て支援センター (市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 6月21日(月)・7月19日(月)
両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子各8組

- 費用 300円(材料費)
- 申込受付 毎月1日午前10時から受け付けます(電話可)。
※申込締切は受講日の3日前まで
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。



市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【こんにちは母親大会です「第48回岩倉母親大会」展示会】

- とき 5月31日(月)午前9時30分～6月6日(日)午後6時
- 問合先 下司 (☎ 080-3666-2124)

生涯学習センターギャラリー

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 6月8日(火)午前10時～14日(月)午後4時
 - 問合先 加藤 (☎ 66-0848)
- 【こんにちは母親大会です「第48回岩倉母親大会」展示会】
- とき 6月15日(火)午前10時～21日(月)午後4時
 - 問合先 下司 (☎ 080-3666-2124)

【伊勢型紙を楽しむ会・作品発表会】

- とき 6月17日(木)午前11時～23日(水)正午
- 問合先 根田 (☎ 37-7557)

いわくら駅地下マーケット

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局 じじばば農園 桜井 (☎ 66-5532)

消費者、生産者、商工業者相互のコミュニティを深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化などを目的として開催しています。

- とき 毎月第2木曜日午後4時～8時
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 主な出品物 雑貨、花、惣菜など
※出品物は変更されることがあります。

イベント

教育を考える初夏のつどい 「ハートフルなつどい in 岩倉」

誠信高校 斎藤 (☎ 93-5380)

- とき 6月13日(日)午後1時30分～4時30分
- ところ 生涯学習センター
- 内容
 - ★講演 「父母・生徒・教師が語る愛知私学の姿」、「賢い学校選びのために」(中学生・父母向け)
 - ★誠信高校群舞サークル発表
 - ★講座企画(足もみ講座、パッチワーク講座ほか)
- 参加費 無料
- 主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック
- 後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

教科書展示会

愛知県教育委員会義務教育課
(☎ 052-954-6799)

県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月4日(金)から7月1日(木)までの間、江南市立図書館を始め、県内29カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

予約の多かった本

- 1位 ラスピーチンの庭
(中山 七里 著)
- 2位 灰の劇場
(恩田 陸 著)
- 3位 魂手形
(宮部 みゆき 著)

31日(月)～6月9日(水)、6月30日(水)です。

図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

ただし 作・絵

★へんしんどうぶつえん(あきやま 希 著)

★俳句部、はじめました さくら咲く一度っきりの今を詠む(神野 紗 著)

児童新着図書

★新謎解きはディナーのあとで(東 川 篤哉 著)

★トコトンやさしい天文学の本(山口 弘悦・榎戸 輝揚 著)

一般新着図書

図書館ニュース
(☎ 371-6804)

特別支援学校体験入学

体験入学等を希望する学校へ直接電話でお申し込みください

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいの可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に特別支援学校の様子を知っていただくために開催します。

一宮東特別支援学校

(一宮市丹羽字中山 1151-1、
☎ 0586-51-5311)

- 対象 知的な発達に遅れのあるお子さん
- とき
 - 【小学部】
 - ★説明会 6月2日(水)
 - ★体験入学 9月10日(金)、14日(火)
 - 【中学部】
 - ★説明会 6月3日(木)
 - ★体験入学 9月8日(水)、15日(水)
 - 【高等部】
 - ★見学会 6月8日(火)

小牧特別支援学校

(小牧市大字久保一色 1129-2、
☎ 0568-73-7661)

- 対象 手足の不自由なお子さん
- とき
 - 【小学部】
 - ★体験入学 9月8日(水)、10月12日(火)
 - 【高等部】
 - ★見学会 6月3日(木)

一宮聾学校

(一宮市大和町刈安賀字上西之杵 30
☎ 0586-45-6000)

- 対象 耳の不自由なお子さん
- とき
 - 【幼稚部】
 - ★説明会 6月15日(火)
 - 【小学部】
 - ★説明会 6月8日(火)
 - 【中学部】
 - ★説明会 6月9日(水)
 - 【高等部】
 - ★説明会 6月10日(木)

大府特別支援学校

(大府市森岡町七丁目 427 番地、
☎ 0562-48-5311)

- 対象 病気療養しているお子さん
- とき
 - 【小学部・中学部・高等部】
 - ★体験入学 7月14日(水)、10月26日(火)
- その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

市民相談 (6月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	8 日(火)・23 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(火)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 11 日(金)午前 9 時 30 分～正午 24 日(木)午後 1 時～ 4 時
税務相談	3 日(木)午後 1 時～ 4 時
人権相談	11 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	11 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 (※電話相談のみ)	17 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	9 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	10 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	18 日(金)午後 1 時～ 4 時

分別収集・古紙と古着の日 (6月)

分別収集

1 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
4 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
8 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
11 日(金)	東新町 (岩倉団地)
15 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
18 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
22 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1 日(火)	鈴井町
4 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
8 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12 日(土)	東新町 (岩倉団地)
15 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
22 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

6 日・20 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
13 日・27 日	消防署東側防災公園

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
年金出張相談 (予約制)	7月7日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 3 時 (相談時間は 30 分)	市役所 1 階 市民相談室	申込先 ：市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。 受付日は、6月7日(水)から前日まで。 相談内容 ：年金全般 (共済年金を除く) 持ち物 ：年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など (代理人の場合は委任状も必要)。 対象者 ：市内在住の人
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	6月9日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 2 階研修室・会議室 (西市町無量寺 2- 1)	予約・問合せ先 ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月 第1・3 水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	3日(木) 17日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知しました。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生（標準的には中学1年生）に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和4年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻しん風しん混合含む）予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 8:30～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

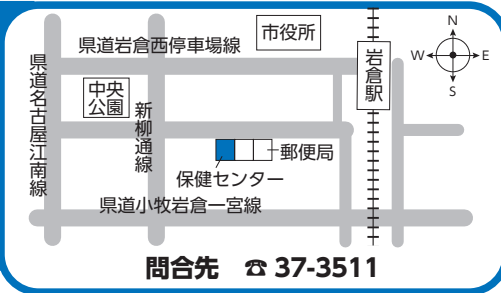
(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

6月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考	
	日	時間	受付		持ち物：(母子健康手帳、バスタオル(おむつ替え用))	ところ：保健センター
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～ 11:00	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の記載内容、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。	
★プレママと産後ママの交流会	11日(金)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦(定員20人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦のための食事についての話	
★母乳相談	28日(月)	9:00～ 12:00	◎予約制	母乳育児をしている人(定員6人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定	
★乳幼児健康相談	14日(月)	9:00～ 11:00	◎予約制	乳幼児(定員28人)	持ち物…筆記用具 内容…育児相談・身体計測(希望者のみ) ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。	
★こども発達相談	8日(火)	9:00～ 11:00	◎予約制	乳幼児(定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談	
★これから始める離乳食教室	15日(火)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	4～6か月児(定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話	
★かみかみ歯ピカ教室	18日(金)	9:30～ 10:30	9:15～ 9:30	1歳～1歳6か月児(定員20人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話	
★ツインズ交流会	7日(月)	10:00～ 11:00	-	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子(定員5組)	内容…情報交換、交流会	

●令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制で実施します。

★2歳児歯科健康診査	7日(月)	12:45～	◎予約制	令和元年6月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯を磨いてきてください。
★2歳6か月児歯科健康診査	8日(火)			平成30年11月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査

4か月児健診(令和3年2月生)、1歳6か月児健診(令和元年11月生)、3歳児健診(平成30年6月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

『岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030』を策定しました

少子超高齢化社会を迎え、家庭のあり方や個人の価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中、男女が互いに個人を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、国際社会共通の目標である「SDGs」(持続可能な開発目標)を念頭に置きながら、計画を推進していきます。

●基本理念

『地域でともに支えあい、生活と仕事が調和するまち 岩倉』

●基本目標

- 1 男女が尊重しあう意識改革を進める(意識啓発の継続)
- 2 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する(就業・雇用環境づくり)
- 3 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)
- 4 多様な家庭の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)
- 5 あらゆる暴力の防止に取り組む(暴力のない環境づくり)

●計画の期間

10年間(令和3～12年度)※おおむね5年をめぐりに見直します。

～男女共同参画週間～

内閣府男女共同参画局では、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」として、男女共同参画についての理解を深めることをめざしています。

男性と女性が、職場で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう!

色マスの文字を並べかえると答えができます。

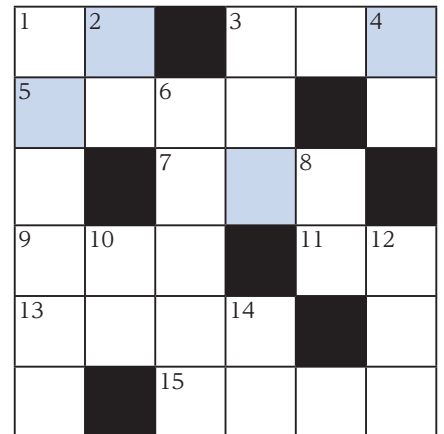
正解者の中から抽選で3人に、**岩倉市制50周年記念アイスシルクマスク**をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 生活の心配がなく、安楽に暮らすこと。○○○○○○で暮らす。
- 2 順に長く並んだもの。長蛇の○○。
- 3 現在の滋賀県の旧国名。○○○牛。○○○神宮。
- 4 「shark」は日本語で。
- 6 猪の肉を用いた鍋料理。
- 8 子どもの無病息災を願い、鮮やかな衣装をまとって化粧をした子どもたちが街を練り歩く日本の伝統行事を「○○行列」と言う。
- 10 「独楽」の読み方は。
- 12 苦難の多いことを○○○の道と言う。
- 14 物事をうまく行う要領。○○をつかむ。

ヨコのキーワード

- 1 牛・豚などの腰部や肋骨の上等な肉。○○肉。
- 3 金属製の棒をU字に曲げ、中央に柄をつけた器具。楽器の調律などに使う。
- 5 敬意を表すこと。とてもかなわないと降参すること。
- 7 田の間の道。あぜみち。
- 9 黄色の根茎を香辛料・薬剤などに用いられるショウガ科の多年草。ターメリック。
- 11 ある人が用いる語の全体。○○(=ボキャブラリー)が豊富な人。
- 13 ある目的のために他のことを忘れて熱中するさま。○○○○になって捜す。
- 15 満腹状態でも、甘いものなどは食べられること。デザートは○○○○。



先月の答えは「コイノボリ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 6月15日(火)(当日消印有効)

みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 5

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)



白杖を知っていますか？

目が不自由な人が持っている白いつえのことで「はくじょう」といいます。
また、福祉用具の分類では「視覚障害者安全つえ」といいます。

白杖の役割

1 安全確保

白杖が前方の障害物にあたることでクッションとなり、体への衝撃を和らげます。

2 情報収集

段差や歩道の切れ目を確認したり、音や感触で障害物や路面の質を判別して、通路の状態を確認します。

3 注意喚起

周囲の自動車や自転車、歩行者などに注意を促します。



▲白杖には折りたたみ式のものや、ローラーが付いたもの、電子白杖などもあります。

～ 白杖は、外見からは分かりにくい目の不自由な人を認識できる数少ない機会です ～

目の不自由な人は、困ったときも周りに手助けをしてもらえる人がいるか気づきません。

困っている視覚障がい者を見かけたら、「どうしましたか？」「お手伝いしましょうか？」と声をかけてください。

健康いわくら 21 ～プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）



なすの煮物



作り方

- ① なすは大き目の乱切りにします。切り口の水分をよく拭いておきます。
- ② 鍋に油を入れ、焦がさないようになすを炒めます。
- ③ なすに油がまわったら適量の水を入れ、砂糖・しょうゆを加え中火で煮ます。水分がなくなるまで焦がさないように、火加減に注意して仕上げます。

材料（2人分）

なす（中2本）	160g
油	大さじ1
砂糖	小さじ2
しょうゆ	小さじ2
水	適量

（なすが半分浸る程度）

… メモ …

なすの栄養には、カリウム、食物繊維が含まれます。またポリフェノールを果肉や皮に含んでいます。ポリフェノールは、血管をきれいにし動脈硬化や高血圧予防、がん予防、新陳代謝を高め美肌効果、老化予防に効果があるといわれています。水に溶けやすいので、調理の際は水に浸け過ぎないようにするといいですね。

1 職種・採用予定人数および受験資格

令和4年4月1日採用予定

職種	採用予定人数	受験資格		
		学歴	年齢等	資格等
事務職	2人	短大 ・ 大学	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月31日までに卒業した人、または卒業見込みの人	
技術職	1人			建築士、土木施工管理技士等、建築・土木技術資格を取得した人、または建築・土木に関する課程を卒業した人もしくは、卒業見込みの人
消防職	2人			
保育職	4人			保育士資格を有する人、または取得見込みの人
保健師	2人			保健師資格を有する人、または取得見込みの人

- 「短大」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,600時間以上で修学年限が2年以上の学校を含みます。
- 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は受験できません。

2 試験

と き	7月11日(日) 受付開始：午前8時15分～ ※試験開始時間に遅れた場合、受付できない場合があります。
と ころ	市役所7階 大会議室ほか
一次試験内容	基礎能力検査(SPI)、適性検査
試験時間	午前9時～午前11時30分

※二次試験以降の試験日、試験内容については、市ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

3 受験手続

(1) 試験申込書および受験票の請求方法

● 郵送請求

封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒【郵便番号・住所・氏名を明記】を同封してください。

● インターネットでの入手

市ホームページからダウンロードすることができます。(※市役所では試験申込書および受験票を配付しません。)

(2) 申し込み

受付期間	6月1日(火)～18日(金)必着
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定のもの)、受験票(市指定のもの) ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、郵送により申し込んでください(持参での申し込みは不可)。 ※受付期間内必着(封筒に「採用試験申込み」と朱書きし、提出書類【受験票は、表裏に必要事項を明記・63円切手貼付】を必ず同封してください。)
受験票の交付	提出書類の受付後、受験番号を記入した受験票を返送します。

※試験会場へは、公共交通機関などを利用してお越しください。

※受験の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、事前の検温、マスクの着用、手指の消毒等にご協力ください。

(詳しくは市ホームページ等をご確認ください。)



職員の ある 1日に **密着!**



消防職



はしぐち こうた
橋口 孝太 さん

所属 消防本部消防署

入庁年 平成 29 年 (5 年目)

未来の後輩に一言!

私は、まちなかで人を助ける度胸と知識がなかった自分を変えようと消防職を志望しました。24 時間勤務は大変ですが、いろいろな現場を経験することができます。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています!

8:30 ● 前日からの引き継ぎ

8:45 ~ 9:15 ● 車両の点検

9:15 ~ 12:00 ● 消防訓練、救急訓練

12:00 ~ 13:00 ● 昼食

13:00 ~ 17:15 ● 事務等・救助訓練・
機材の片付け・手入れ

17:15 ~ 18:15 ● 夕食・入浴

18:15 ~ 20:30 ● 事務等

20:30 ~ 0:30 ● 夜間勤務

0:30 ~ 7:00 ● 仮眠

7:00 ~ 8:30 ● 事務等

8:30 ● 引き継ぎ・退勤

※3グループ交代制となっています。

※夜間勤務は日によって時間帯が異なります。



保育職



おの
小野 ありさ さん

所属 子育て支援課仙奈保育園

入庁年 平成 30 年 (4 年目)

未来の後輩に一言!

保育士の仕事は、元気いっぱいな子どもたちのパワーをもらい、また成長を間近で見ることができる、やりがいのある仕事です。周りは頼りになる先生ばかりなので、安心して楽しく働けますよ。皆さんと仕事ができるのを心待ちにしています!

8:30 ~ 9:30 ● 登園・園庭あそび

9:30 ~ 10:00 ● お茶と歌の時間・出欠など

10:00 ~ 11:00 ● 園庭あそび

11:00 ~ 11:30 ● 給食の準備

11:30 ~ 12:15 ● 給食

12:30 ~ 14:30 ● 3 歳児：お昼寝
4 歳児・5 歳児：学年の時間

15:00 ~ 15:30 ● おやつ

16:00 ● 帰りの集まり

16:00 ~ 16:30 ● 送り出し

17:00 ● 退勤



📷 あなたの写真を広報に 📷
いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。(3)広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



4月26日、豊国橋のこいのぼりが新緑の中を元気に泳いでいました。
(広報モニター 山田幸哉さん)



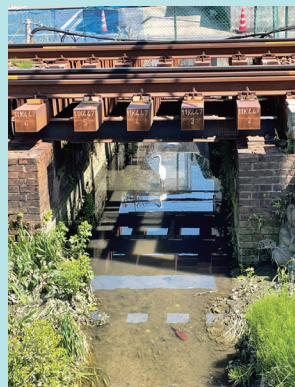
「ハナモモ」
長瀬公園にて。
(東新町 青い山びこさん)



4月中旬、野寄児童遊園のツツジが咲きました。ツツジは市の花になってますよね。
(野寄町 しんさん)



「国衛公園の竹の子」
竹の子が竹に成長していました。
(大地町 山本さん)



(石仏町 匿名希望)

Pick Up News (ピックアップニュース)



～ 消防長感謝状を贈呈しました ～

1月に大地町内において、突然意識を無くし心肺停止状態となった女性に対し、心肺蘇生や救急車の誘導等を行ったとして、現場に居合わせた山田光成さん、石原伸英さん他2人に消防長感謝状を贈呈しました。

～ 表敬訪問 ～

中京大学附属中京高等学校3年野球部・
細江 泰斗さん (岩倉市出身)

第93回選抜高等学校野球大会に遊撃手として出場し、ベスト4入りしました。



～ 災害時における飲料水等の供給に関する協定を締結しました～

5月14日(金)、市制50周年記念事業のオリジナル水「いわくらしや水」の製造の協力会社である奥長良川名水株式会社と災害時における飲料水等の供給に関する協定を締結しました。

また、調印式にあわせ、「いわくらしや水」のサンプルを納品していただきました。



●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。